

《教育長メッセージ 第47号》

『話し合うこと』

仕事上、さまざまな施策や具体的な事業を進めるために、また、そこで生じるさまざまな課題を解決するために、話し合いをします。

話し合いにより、説明を受けたり、お互いの考えや思いを知ったりして、共通理解すること、合意することが、物事を進める上では大切になります。時間を要したり、なかなか意見がかみ合わなかったりしますが、その過程を省くことは、結果として、物事がうまく進まない大きな要因となります。



話し合いで物事を決める場合は、さまざまな意見を出し合い、合意点を見つけ出します。しかしながら、意見が相容れない場合もあります。その場合は、できるだけ話し合いを深めて、お互いの意見をより理解しますが、最終的には、多数決などで決定することになります。それでも、お互いの意見を出し合い、お互いの思いや考えを知ることは重要です。話し合いの結果として、さまざまな意見を汲みいれて物事が進められることが多いからです。

ただし、話し合いを勘違いして、勝ち負けを決めるような、相手の意見をねじ伏せるような話し合いでは、相手の意見を汲みいれて、よりよいものを作り上げるという結果にはなりません。話し合いが徒労に終わらないように気をつけたいものです。

さて、私は、学校の経営・運営や教育課題の解決に「話し合い」を意図的に組み入れようと考えています。

学校の経営・運営については、「海老名型コミュニティ・スクール制度の導入」がそれにあたります。

学校の経営・運営は、教育のプロである教職員が校長の責任のもとに、計画を立てて、実施するものです。

私の意図は、その学校の計画を保護者や地域の方々に説明し、話し合い、理解を得る、承認を得るという作業を行いたいというものです。

そして、保護者や地域の方々がその作業に参画するということは、ともに学校を創るという意識になるということにつながり、学校が地域のものになると、私は、考えています。「おらが学校」になるのです。

教育課題の解決については、例として、昨年度、社会的な注目を集めた「組体操」のことが挙げられます。

これまでの教育課題の解決は、文部科学省が指針等を通知として県教育委員会に示し、県教育委員会はそれを受けて県としての考えを通知として、市町村教育委員会に示し、それが学校に通知されるという上意下達の流れでした。しかしながら、最近は、市町村教委の判断に委ねるという傾向があります。

私としては、意図的に、教育課題がそこにある現場で、そこにかかわる人たちが話し合って解決することがプロセスとして欠かせないと考えて、「組体操」については、学校・保護者・市教委が話し合い、教育委員会の場で市としての方針を決定し、各学校で子どもたちや保護者の意見を聞き、教職員が話し合って実施について決定するという方法にしました。

私は、教職員はもちろん、子どもたちにも、保護者にも主体的に教育活動にかかわって学校を作り上げてほしいと思うのです。

今後、「部活動の在り方」についても、同様に考えて、多くの人たちと話し合いを重ねて、市の方針を決めていきたいと考えています。

どうでしょう。みなさんのご家庭では、話し合っていますか。言葉や文字でお互いの思いや考えを重ねていますか。

みんなで話し合って物事を進めたいものです。

次回は、「秋」と題して、あれこれ想うことを述べてみたいと思います。